

(DCとは、Defined Contribution Plan (確定拠出年金) の略です。)

2019年3月12日

## 今回のテーマ 天皇陛下御退位および皇太子殿下御即位に伴う10連休対応

今年には天皇陛下の御退位および皇太子殿下の御即位に伴ってゴールデンウィークが10連休になります。そのため、DC関連書類のご提出期限の臨時措置、掛金に関する留意点がございますのでご注意ください。

### ●書類のご提出等期限に関する臨時措置

企業型DC関連書類のご提出等期限に関しまして、日本レコードキーピング・ネットワーク（以下NRK）より臨時の連絡がありましたのでお知らせいたします。

2019年4月分（5月拠出）「掛金のお知らせ」に反映される紙の帳票「加入通知書」および「各種異動書類」につきましては、ゴールデンウィークが10連休になるため、NRKへの提出締切日が早まります。

そのため、弊社への紙の帳票のご提出期限を下表のとおりといたします。なお、各種異動に関してWEB事務でのご入力期限は通常どおりですが、当該日程等をご考慮の上、余裕を持ったご対応をお願いいたします。

### ●4月の掛金拠出にかかる留意点

三井住友信託銀行より掛金に関する留意点の連絡がありましたのでお知らせいたします。

2019年3月分掛金の拠出期限は4月最終営業日である4月26日（金）となります。月を跨いで掛金拠出は法令上できないため、拠出日を毎月26日～月末に設定されている事業主様は、拠出日が4月26日（金）（4月最終営業日）となりますのでご注意ください。ご注意ください。

なお、掛金は、「拠出日当日の13:00」を期限としてご指定口座へ着金している必要があります。

期限を過ぎますと、拠出日当日の拠出が出来ない場合がございます。確実な掛金拠出のため、可能であれば前日中に、遅くとも拠出日当日の11:00頃までにはご指定口座への着金の御手配をお願いいたします。

### ●住所変更等がある場合

「確定拠出年金・残高のお知らせ」（2019年3月末基準）の発送に伴う住所変更のお手続について

法定帳票である加入者等宛「確定拠出年金・残高のお知らせ」（2019年3月末基準）については、4月下旬以降、NRKから随時発送される予定ですが、当該お知らせの作成にあたり、加入者等の住所の変更がある場合、WEB事務でのご入力期限は4月5日（金）17時までになります（帳票のご提出期限は3月22日（金）弊社必着）。

なお、期限までに住所変更を行わない場合、加入者等のお手元に当該お知らせが届くまでに相当な時間を要する、あるいは当該お知らせが届かない可能性がありますので、住所変更のお手続は期限までにご対応いただけますようお願いいたします。

以上

### <2019年4月分（5月拠出）の書類ご提出期限スケジュール>

※5月1日（水）が休日のため、NRK前営業日の4月26日（金）になります。なお、WEB事務でのご入力期限も4月26日（金）17時までになりますのでご注意ください。

通常 「掛金のお知らせ」が 通常作成される日	今回 「掛金のお知らせ」が 作成される日	今回 「加入通知書」等の帳票の 弊社へのご提出期限
1日の場合	4月26日（金）※	4月15日（月）弊社必着
10日の場合	5月10日（金）	4月18日（木）弊社必着

■制度への加入に関する最終決定はお客様ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。本資料は、岡三証券が信頼できると判断した情報源からの情報に基づいて作成したものです。その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料に記された意見や予測等は、資料作成時点での岡三証券の判断であり、今後予告なしに変更されることがあります。■投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■保険商品は、債券など値動きのある証券等に投資しますので、所定の解約控除（市場価格調整）を適用することがあります。この場合、控除後の解約払戻金が元本（払込保険料相当額）を下回ることがあります。